資料3



# 新たな地域コミュニティ組織の構築について

## 1　取組概要

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などにより、地域が抱える課題は深刻化しており、これまでのような住民自治や地域コミュニティの存続は難しい状況となっています。

そのような状況を受け、市は令和２年度に「佐伯市地域コミュニティ推進指針」を策定し、さらに「第２次佐伯市総合計画」のまちづくり分野に「新たな地域コミュニティの構築」を追加して、市の重要施策として、本取組を推進しているところです。

あわせて、第４期佐伯市地域福祉計画地域福祉活動計画においても、基本方針１〈地域づくり支援〉及び基本方針３〈参加支援≫の施策に本取組を盛り込み「健康で安心して暮らせる共生社会の創生」を目指すこととしています。

具体的な取組としては、「新たな地域コミュニティ組織づくり」と「組織の活動拠点づくり（地区公民館のコミュニティセンター化）」を進めています。

【組織づくりの段階】

組織づくりは、概ね２年間掛けて、次のステップを踏みながら進めています。

| 名　称 | 対象者 | 内容等 |
|---|---|---|
| 【ステップ１】<br>地域について話す会（1 年目） | 地域住民 | 地域の現状（良いところ、困っていること、やりたいこと）などについて、自由に意見を出す会。 |
| 【ステップ２】<br>新たな組織を考える会<br>（1 年目） | 地域の各種団体・事業者等の代表者。<br>その他必要と思われる方々 | ・新たな組織の必要性について調査・検討を行う。<br>・話す会やアンケートなどで出された意見を整理・分析する。<br>・組織設立準備会で諮るべき議題等を整理・検討する。 |
| 【ステップ３】<br>組織設立準備会<br>（２年目） | 地域の各種団体・事業者等の代表者。<br>その他必要と思われる方々 | 新たな組織の活動方針や組織体制などを話し合い、新たな組織の立ち上げを具体的に行う。 |
| 【ステップ４】地域コミュニティ協議会運営開始（３年目） | | |

【組織づくりの現況】※令和８年７月現在

| 地域名 | 着手年度 | 現在の取組状況 |
|---|---|---|
| 青山・西上浦・宇目・直川 | R3 | 地域コミュニティ協議会運営（４年目） |
| 渡町台・大入島・鶴見・米水津 | R4 | 地域コミュニティ協議会運営（３年目） |
| 下堅田・木立・上浦・本匠 | R5 | 地域コミュニティ協議会運営（２年目） |
| 上堅田・八幡・弥生・蒲江 | R6 | 地域コミュニティ協議会運営（１年目） |
| 佐伯・佐伯東・鶴岡 | R7 | 考える会　→　設立準備会 |

【センター化の現況】※令和８年７月現在

| 地域名 | 移行年度 | 現在の取組状況 |
|---|---|---|
| 青山・西上浦・宇目・直川 | R4 | コミュニティセンター（５年目） |
| 渡町台・鶴見・米水津 | R5 | コミュニティセンター（４年目） |
| 大入島・下堅田・木立・上浦・本匠 | R6 | コミュニティセンター（３年目） |
| 上堅田・八幡・弥生・蒲江 | R7 | コミュニティセンター（２年目） |
| 佐伯・佐伯東・鶴岡 | R8 | コミュニティセンター（１年目） |

２　「協働」のまちづくりに関する基本協定書の締結について

新たな組織となる地域コミュニティ協議会の設立が各地域で進む中（19 地域中１６地域で設立済み)、市と協議会がそれぞれその役割を明らかにし、対等なパートナーとして「協働」でまちづくりに取り組むため基本協定書の締結を行うこととしています。令和６年度は、青山地域を始め８地域の協議会と基本協定を締結しました。

７年度には新たに設立された４地域（下堅田・木立・上浦・本匠）と市との基本協定締結式（7/24）を開催しました。

なお、締結式終了後には、全１２地域の協議会と佐伯市協働のまちづくり推進本部（市長が会長の庁内組織）との意見交換会も実施し、各協議会の取組状況などを共有し、今後の取組につなげることができました。

また、８年度についても、上堅田・八幡・弥生・蒲江地域と市との基本協定締結式を実施し、昨年度と同様に全協議会と市推進本部との意見交換会を実施する予定です。

【令和７年度の締結式の様子】








